

鳥取県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

招集年月日	令和3年7月29日(木)午後1時30分から
招集場所	鳥取市末広温泉町556 白兔会館2階「飛翔の間」
出席会員	深澤会員(藏増次長) 伊木会員(永瀬部長) 石田会員 伊達会員(永井部長) 西垣会員 矢部会員 金児会員 吉田会員 松浦会員(赤坂副町長) 宮脇会員 小松会員 松本会員 中田会員 竹口会員 陶山会員 森安会員 中村会員 塚田会員 白石会員 米川会員(谷口参与) 平井会員(中西部長)
欠席会員	なし
来賓	なし
事務局出席者	小倉常務理事 山田事務局長 山本事務局次長 古井事業推進課長 入江審査課長 石本総務課課長補佐 入江総務担当係長 大先総務担当主任主事 吉田田総務担当主任主事 田島後期高齢担当主任主事
会議の記録者	大先総務担当主任主事
日程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 理事長挨拶 3. 鳥取県国民健康保険団体連合会理事長表彰 4. 被表彰者謝辞 5. 議長選任 6. 議事録署名会員選任 7. 議案審議 8. その他報告事項 9. 閉会
報告事項	<p>報告第1号 鳥取県国民健康保険団体連合会理事長等の互選について</p> <p>報告第2号 鳥取県国民健康保険団体連合会職員設置規則の一部改正について</p> <p>報告第3号 鳥取県国民健康保険団体連合会健全運営積立金の管理について</p>
議決事項	<p>議案第1号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会事業報告認定について</p> <p>議案第2号 令和2年度鳥取県国民健康保険団体連合会決算認定について</p> <p>議案第3号 令和3年度鳥取県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正(第1回)について</p> <p>議案第4号 令和3年度鳥取県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正(第1回)について</p> <p style="margin-left: 2em;">○業務勘定</p> <p style="margin-left: 2em;">○公費負担医療に関する診療報酬支払勘定</p> <p>議案第5号 令和3年度鳥取県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正(第1回)について</p> <p style="margin-left: 2em;">○業務勘定</p> <p>議案第6号 令和3年度鳥取県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務</p>

特別会計歳入歳出予算補正（第1回）について

○業務勘定

議案第7号 令和3年度鳥取県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係
業務等特別会計歳入歳出予算補正（第1回）について

○業務勘定

開 会

山本事務局次長 午後1時27分、開会を告げる。

少し早いですけれども、全員おそろいですので、ただいまから鳥取県国民健康保険団体連合会通常総会を開催させていただきます。

まず、本日の出席者数をご報告申し上げます。

本会の総会会議規則第6条で、会議は会員の定数の半数以上の者の出席で開くことができる旨が定められており、本日は、会員21名中、本人出席15名、代理出席6名でございます。会議が成立していますことをご報告申し上げます。

それでは、開会に当たり、石田理事長がご挨拶申し上げます。

理事長挨拶

石田理事長 改めまして、皆さん、こんにちは。各会員の皆さんには、大変ご多忙な中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、日頃から本会の運営につきまして格別のご支援をいただいておりますことを、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

今、本当にオリンピックで盛り上がっているのでありますけれども、その一方でコロナも盛り上がってしまっておりまして、感染者数がうなぎ登りの状況が続いております。一方で、ワクチンの接種を急がれるところでもありますけれども、なかなかこのワクチンの接種が追いついていないという現状ではないかなと思っております。自治体としても一生懸命接種に努力をしているわけでもありますけれども、ワクチンの供給の問題もこれあり、責任の押しつけ合いにならないように、しっかりと取り組んでいかないといけないと思っております。

また、国保連合会としましても、それぞれの市域、町村域を超える支払事務の代行などを通じて、それぞれの保険者の支援に当たらせていただいているところであります。そのほか、今、本当に医療従事者として大きな役割を果たしている保健師についても、本会が立ち上げに関わりました在宅等保健師の会「梨花の会」の皆さんは本当に獅子奮迅の働きをいただいているところであります。保健所あるいは自治体の支援に関わっていただいたり、ワクチン接種の現場にも携わっていただいたりしております。その活躍に対しまして心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと思っております。

その一方で、骨太の方針では、医療費の適正化と、その裏打ちになるようなデータヘルスの取組によって保健事業を充実させていこうと、それによって医療費を少しでも引き下げていこうと、そういう動きが示されているところであります。健康保険法の改正でも、保険者に国保連からデータの提供を求めることができるようになってきているところであり、逆に言えば、その責任もこの国保連合会が担わされているというか、責任が重くなってきているという状況にあ

ります。その大きな役割を果たす国保総合システムについても非常に巨額の経費がかかるわけで、国にしっかりと財政的な支援を求めていかないといけないと、思っているところでもあります。

いろいろ課題を抱えている国保でありますけれども、この国民のセーフティネットとしての役割をしっかりと果たす上でも、その維持をしっかりとやらないといけない、そういう制度だと思っておりますので、今後ともお互いにしっかりとその運営に携わっていきたく思っているところでもあります。

今日の通常総会は、令和2年度の事業報告、決算等についてご審議を賜りますようお願いを申し上げ、簡単でありますけれども、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

山本事務局次長 ありがとうございます。

山本事務局次長 ここで、会議に先立ちまして、国保連合会理事長表彰をしたいと思います。

準備が整いますまで、少しお待ちください。

お待たせいたしました。ただいまから国保連合会理事長表彰を行います。

この表彰は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険事業等の運営にそれぞれのお立場でご尽力をいただき、功績のありました団体及び個人の方々を本会理事長表彰とさせていただきます。

お手元にお配りしております被表彰者名簿に従って進めさせていただきますので、お名前を読み上げましたら、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いしたいと思います。

表彰式

団体の部	表彰規則第2条第1項第1号該当者	1団体
個人の部	第1項第2号該当者	なし
	第1項第3号該当者	2名
	第1項第4号該当者	13名
	第1項第5号該当者	1名
	第1項第6号該当者	なし

山本事務局次長 表彰は以上でございます。

被表彰者謝辞

山本事務局次長 それでは、表彰を受けられた方々を代表いたしまして、大山町、竹口町長様から謝辞がございます。

竹口会員 大山町長の竹口でございます。受賞者を代表して、僭越ではございますけれども、ご挨拶をさせていただきたいと思っておりますが、まずは、石田理事長をはじめ国保連合会の皆様方、構成市町村の皆様、構成団体の皆様方には、本日このように表彰をいただきましたことを心から感謝を申し上げたいと思っております。

先ほど石田理事長のご挨拶にもございました。今、国保の中でも、システム化、デジタル化が非常に進んでいるところではありますけれども、幾らシステム化が進みましても、最後、現場で働くのはやはり人ではないかなというふうに思っております。本日このように表彰をいただきました。職員の皆様方と共

に、この表彰を本当にうれしく思っております。

通常時でも国保の運営というのは非常に厳しいものがございますけれども、昨年からの新型コロナウイルスの影響で、各国保の運営をされます皆様方も非常に困難な状況に追いやられているというふうに考えております。今後とも、国保連合会の皆様方と力を合わせてこの困難を乗り越えていきたいというふうに思っておりますので、引き続きのご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げます。受賞者を代表してのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。（拍手）

山本事務局次長 ありがとうございます。

以上をもちまして表彰式を終了いたします。

引き続き通常総会に入らせていただきますが、会場整理を行いますまで少しお待ちください。

議 長 選 任

山本事務局次長 それでは、総会を再開いたします。

会議次第に従いまして進めさせていただきます。

議長の選任でございますが、総会会議規則第3条、議長は会議の都度、出席会員の中から選任する、選任されるまでは理事長が仮議長となる旨が定められておりますので、石田理事長に仮議長をお願いいたします。

仮議長 それでは、議長が選任されるまでの間、私が仮議長を務めることとさせていただきます。

選任方法ですけれども、私が指名をさせていただくということによろしいでしょうか。

会員 異議なし

仮議長 ありがとうございます。それでは、私が指名をさせていただきます。

南部町の陶山町長さんをお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。

陶山会員 ただいま議長にご指名いただきました南部町の陶山でございます。ご指名でございますので、議長を務めさせていただきます。どうぞ皆様のご協力をいただきまして、スムーズに本総会が進みますことをお願いいたします。ご挨拶とします。よろしく願いいたします。（拍手）

議事録署名会員選任

議長 それでは、早速でございますが、議事録署名会員の選任についてでございます。総会会議規則第28条に議長が指名する旨が定められておりますので、指名をさせていただきます。

北栄町の松本町長さんと八頭町の吉田町長さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

議 案 審 議

議長 続いて、議案審議に入りますが、事務局は、説明に当たって簡潔に要領のよい説明をしてください。

では、報告事項ですが、3月26日に開催の次期理事による協議会1件と7月21日の理事会で議決された事項について、一括して議題といたします。

事務局は、報告第1号、国保連合会理事長等の互選についてから報告第3号、国保連合会健全運営積立金の管理についてまでを一括して説明してください。

山田事務局長 事務局長の山田でございます。お手元でございます、総会説明資料を用いて説明させていただきます。

説明資料1ページでございます。報告第1号、お手元に役員名簿をお配りしていると思いますので、併せてご確認いただきたいと思います。

理事長の互選についてでございます。令和3年6月9日の任期満了に伴い、新しく理事になられる方々により3月26日に互選が行われ、理事長に石田倉吉市長、副理事長に宮脇湯梨浜町長、竹口大山町長、常務理事に小倉理事が選任されました。

報告第2号、職員設置規則の一部改正についてでございます。

審査支払機関改革など、今後の業務量等へ適切に対応していくため、令和4年4月1日より職員定数を39名から38名とするため、所要の改正をしたものでございます。

2ページ、報告第3号でございます。健全運営積立金の管理についてでございます。

金融市場の低金利下における安全かつ有利な運用を図るため、規約第39条の規定に基づき、資産運用、管理方法について理事会の議決を経て決めました。この積立金の運用に当たっては、総保有額の30%を上限に、公共債により資産運用を行ってまいります。

報告は以上でございます。

議長 ただいま事務局から報告事項について説明がございました。

いずれも既に理事会で決定されているものでございますが、質疑等はございませんか。

質疑がないようですので、このとおり承認することにご異議はございませんか。

会員 異議なし。

議長 ありがとうございます。ご異議がないものと認め、報告第1号から報告第3号までの報告事項については、原案のとおり承認することに決定いたします。

続いて、議決事項に入ります。

まず、議案第1号及び議案第2号について、令和2年度決算関連でありますので、一括して議題としてよろしいか、お諮りいたします。

会員 異議なし。

議長 ご異議がないようでありますので、議案第1号、令和2年度国保連合会事業報告認定についてと議案第2号、令和2年度国保連合会決算認定についてを一括して議題といたします。

事務局は、説明してください。

山田事務局長 3ページをお願いいたします。議案第1号、事業報告認定についてでございます。事業計画において、重点項目としていた事業を中心に特筆すべき内容のみ説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

概要でございますけれども、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を大

きく受けた中での業務運営でございました。健康づくりのイベントや諸会議の中止、また、会議等のウェブ化など制約がある中で、医療従事者等に対する慰労金の交付事業や、新型コロナウイルスのワクチン接種費の支払代行の準備業務、また、資金調達が困難となった医療機関への診療報酬の概算前払いなど、新たな事業に積極的に取り組んでまいりました。

また、在宅等保健師の会では、保健師業務が逼迫している中、発熱相談センターでの電話対応や相談業務を行うなど、全国に先駆けたコロナ対策の支援に取り組んでまいりました。また、7月に健康・医療データ分析センターを立ち上げ、健康・医療データ等共同分析会議を設置し、産官学協働によりエビデンスに基づいたデータ分析事業に取り組み、KDBシステムなどを活用した保健事業の推進や、保険者と共に医療費の適正化等の機能強化に取り組んでまいりました。

(1) でございます。新型コロナウイルス感染症予防対策等の業務支援でございます。1つ目でございますが、新型コロナウイルス感染症への対応により、資金繰りの支援の申請があった2つの医療機関に対して診療報酬の概算前払いを行いました。前払いした額は105万6,000円でございます。

また、コロナウイルス感染拡大によるレセプト請求等への影響でございますが、4月から5月にかけて緊急事態宣言が発令され、5月の診療分以降激減しておりますが、これにつきましては、この説明資料の7ページにも記載しております。前年度、約470万件の請求件数がございました。今年度は約450万件でございます。

4ページをお願いいたします。(2)は、予防・健康づくりの拡充・強化でございます。健康寿命の延伸と医療費適正化への取組では、先ほどの概要で触れましたが、昨年8月に産官学で構成する健康・医療データ等共同分析会議を立ち上げ、医療費分析と疾病分析の2つの分野で保険者の課題や保健事業のエビデンスを明らかにするとともに、医療費分析報告書の作成を通して予防・健康づくりの重要性を示してまいりました。議案書の12ページに分析の内容等を載せておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

5ページをお願いいたします。(4)でございますが、審査支払事務の充実・高度化への対応でございます。昨年9月に審査支払機能の在り方に関する検討会が立ち上がり、審査結果の不合理な差異の解消と、支払基金と国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方について検討が行われ、厚労省、支払基金、国保中央会の三者でこの3月に審査支払機能に関する改革工程表が公表されているところでございます。今後、この工程表の実現に向けて進められていくこととなります。国保総合システムの策定に向けた課題整理や不合理な審査基準の差異解消など整合的で効率的な審査の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

6ページをお願いいたします。広報活動への取組でございますが、テレビやラジオCMを通して、特定健診の受診勧奨や健康づくりの取組などのPRに努めてまいりました。また、令和元年度に続き、川柳コンテストにフォト部門を

加え、川柳・フォトコンテストを行い、健康づくりをテーマに募集したところ、153件の応募がございました。写真は、コンテストの表彰式と、川柳の部で最優秀賞となった作品をテレビCMにも使い、健康意識の啓発など、健康無関心層など様々な層に向けた広報活動を展開した写真です。

分野別の事業につきましては、議案書の11ページ以降にございますので、後ほどご確認願います。

議案第1号の説明は以上でございます。

8ページ、議案第2号、決算認定についてでございます。一般会計及び特別会計の決算の概要でございます。

一般会計と支払勘定を除く特別会計の決算は、歳入総額は65.6億円、歳出総額は63.9億円となっております。中ほどの表でございますが、歳入歳出ともに昨年より約51.4億円増えております。これは、新型コロナウイルスに関係した慰労金や感染防止支援金などのコロナ関連経費の約52.1億円によるものでございますが、コロナ禍に対応したウェブ形式での会議による経費節減や、令和2年度は大きなシステムの更改がなかったことから、コロナ関連経費の52.1億円を除いたところでは歳出で約6,700万円の減となっております。歳入歳出差引額は、表の③のところでございますが、約1.6億円でございます。

支払勘定の決算概要でございますが、2の表になります。国保から健診までの合計で約2,015億円でございます。医療、介護等の個別につきましては表の増減欄のとおりでございますが、国保、後期ともに減少しておりますが、診療報酬のプラス改定がありましたが、コロナ等の影響で、約1%の減となっております。障害につきましては、事業所が増え、また、支払件数が伸びていることから増額しておりますが、合計で前年度に比べ約2.3億円の減となっております。

3の積立金の残高の状況でございますが、下の表でございます。減価償却引当資産でございますが、令和元年度にシステム更改を行ったことから約1億円の増となっております。

次に9ページをお願いいたします。新型コロナウイルス感染症関連業務による本会財政への影響でございます。先ほどコロナ関連経費が52.1億円とご説明いたしましたが、その内訳でございます。収入は、全額、県委託金、国庫補助金等でございます。支出は、慰労金、支援金で約52億円、システム開発や人件費などの事務費で約800万円の支出となっております。

2の診療報酬にかかる影響でございますが、介護を除き審査支払手数料は減収となっております。受診控えが要因と考えられますが、昨年度は剰余金の返還を行っておりますので、返還後の額と比較して、この表の中ほどになりますけれども、国保、後期で約1,000万円の減収となっております。

10ページをお願いいたします。事業運営費の性質別歳入の決算状況でございます。主な歳入につきましては、前年と比較したこの資料でございます。歳入の主な項目は、表のとおりでございますが、昨年に比べ約51.4億円増え

ております。増減の主なものは、資料の中ほどになりますが、慰労金、支援金などの交付金、また、新型コロナ関連業務の事務費で、52.1億円の増でございます。また、手数料で約970万円の減でございます。その内訳、国保、後期業務勘定の手数料で約1,800万円の減、一方、介護、障害、特健業務勘定の手数料では約800万円の増でございます。

11ページをお願いいたします。歳出の決算の状況になります。総額63.9億円でございます。資料の中ほど、増減の主なものでございますが、新型コロナ関連業務のほか人件費でございますが、退職者1名に係る手当で1,500万円の増と、令和元年度、職員が1名欠員しておりましたが、令和2年度に採用いたしました。給与、賃金等で約600万円の増となっております。また、物件費でございますが、コロナの影響により会議がウェブ化されたことによる経費節減と庁舎の電気代単価の見直しなどによる光熱水費の節減とを合わせて約550万円の減でございます。

12ページをお願いいたします。この表は、各会計、支払勘定も含めた全会計の決算状況を1枚にまとめたものでございます。コロナ関連業務により、特に支援金等を経理しております一般会計の前年度比は、歳入で40.77、歳出で47.57と高くなっておりますが、診療報酬審査支払特別会計、後期高齢特別会計の支払勘定は前年に比べ減少しております。歳入総額は2,080億8,000万円強、歳出総額は2,079億円、差引金額は1億8,000万円強でございます。単年度収支は約200万円のマイナスでございます。

13ページをお願いいたします。この表でございますが、各会計の支払勘定を除く決算の内訳の主なものをまとめたものになります。総額で下の合計欄でございます。収入合計65億6,000万円強、前年度比4.6、支出合計63億9,000万円強、前年度比5.11と大きく増額となっておりますが、コロナ関連によるものが要因でございます。

1の一般会計でございますが、総会、理事会などの会議に係る費用や本会の運営の包括的な費用、広報活動や保健事業などに係る経費を管理しているものでございます。収入は、一般負担金、国庫補助、県委託金や共通経費に係る特別会計からの繰入金が主な収入となっております。その額が53.2億円でございます。支出は、役員報酬をはじめ職員4名分の人件費、広報宣伝費や保健事業経費等が主なもので、53億円強でございます。再掲しておりますけれども、コロナ関連業務、医療従事者等慰労金及び支援金の支給で収入支出とも52億円となっております。

2の診療報酬審査支払特別会計から6の特定健診と特定保健指導にかけてでございますが、収入は、審査支払などの手数料、補助金、積立金、繰入金などでございます。支出は、人件費、審査委員会等の運営費、システム運用の委託費のほか、一般会計等への繰出しでございます。

4の介護保険事業関係業務特別会計でございますが、前年比0.8となっております。主治医意見書料、これは医療機関からの請求に基づき請求支払をしているため、同額を支出にも計上しておりますが、前年に比べ約2,700万

円減となっております。また、介護システムの更改に合わせて共同運用センターへの見直しが行われ、中央会負担金が約500万円減となったことが主な要因でございます。

6の特定健康診査等の特別会計でございますが、前年度はシステム更改があり、補助金収入の減、また、システム導入等の費用がなかったことから、前年度比0.48となっております。

7の役員退職手当積立金特別会計でございますが、収入、支出ともに2,900万円強となっております。収入は各会計などからの繰入金と退職給付引当資産繰入金で、支出は、1名の退職者への手当と退職給付引当資産への積立てでございます。

14ページをお願いいたします。支払勘定の内訳をまとめた資料でございます。5会計でございます。令和2年度は、診療報酬のプラス改定がございましたが、被保険者数の減やコロナによる受診控えなどにより、介護、障害を除き全体的に減少しております。障害者総合支援法関係の支払が前年に比べ伸びておりますが、事業所数が増えており、支払確定件数の増加等によるものでございます。支払額の合計は2,015億1,200万円強、昨年度に比べ2億3,000万円の減となっております。

次に、1枚物の財政状態及び事業活動状況をご用意いたします。また、あわせて、この財務諸表という冊子もお願いいたします。この表でございますが、勘定式の貸借対照表でございます。借方は資産の内訳、また、貸方は負債及び正味財産の内訳となっております。令和2年度末の正味財産の増減額は約720万円の減でございます。正味財産額は22億1,100万円となっております。

正味財産の720万円のマイナスでございますが、この財務諸表の7ページ、正味財産計増減算書をお願いいたします。一番下段でございますが、正味財産期末残高の欄がございます。この当年度と前年度との差になります。この正味財産増減計算書ほか、この財務諸表の資料につきましては、貸借対照表、収支計算書など、令和2年度の財政状態を会計別に示したものと財産目録となりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。

議案第2号の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議長 ただいま事務局の説明がありましたが、令和2年度の各会計決算について、監事さんによる監査が行われておりますので、矢部監事さんに監査報告をお願いいたします。

矢部会員 それでは、監査報告をさせていただきたいと思っております。

令和3年6月23日、鳥取県東部庁舎501会議室で、松浦三朝町長、中田日吉津村長、そして私の3名で監査をさせていただきました。

鳥取県の国民健康保険団体連合会の一般会計、診療報酬審査支払特別会計、後期高齢者医療事務関係業務特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計及び役員退職手当積立金特別会計について、諸帳簿等関係書類と対照の上、

監査を行いましたところ、いずれも正確に処理されていることを認めましたので、ここで報告させていただきます。以上です。

議長 ありがとうございます。

ただいま令和2年度事業報告及び各会計決算について説明と監査報告がありましたが、質疑等はございませんでしょうか。

質疑がないようですので、議案第1号と議案第2号について、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

会員 異議なし。

議長 ご異議がないものと認め、原案のとおり承認することに決定いたします。

次に、議案第3号、令和3年度国保連合会一般会計歳入歳出予算補正（第1回）についてから議案第7号、令和3年度国保連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正予算（第1回）についてまでは、いずれも令和3年度予算補正関連ですので、一括して議題としてよろしいか、お諮りいたします。

会員 異議なし。

議長 ご異議がないようでありますので、事務局から一括して説明してください。

山田事務局長 16ページをお願いいたします。議案第3号から第7号についてご説明いたします。

一般会計及び業務勘定で総額4,200万円の増額補正をお願いしたいとするものでございます。いずれも繰越金の額が確定いたしましたので、歳入で繰越金の増額、歳出で予備費の増額補正をするものでございます。第3号の一般会計から第7号の障害者総合支援等特別会計の補正額、補正後の額につきましては、記載のとおりでございます。

また、議案第4号の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定でございますが、令和2年度の不用額を返還するため、96.1万円の増額補正をするものでございます。

議案第3号から7号の説明については以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長 ただいま議案第3号から議案第7号についての説明がありましたが、質疑はありませんでしょうか。

質疑がないようですので、議案第3号から議案第7号について、原案のとおり承認することにご異議はございませんか。

会員 異議なし。

議長 ご異議がないものと認め、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、協議・報告事項に入ります。

1、令和3年度「保険者と歩む事業推進アクションプラン」改訂（案）についてから、5、令和3年度の広報の展開まで、一括して事務局から説明してください。

小倉常務理事 常務理事の小倉でございます。私のほうから一括して説明を

その他報告事項

させていただきたいと思います。

冒頭、理事長のご挨拶にもございましたけれども、現在、国保連合会を取り巻く環境は非常に厳しいもの、変革のときにあります。1つはコロナ対応、そして1つがエビデンスに基づく健康づくり、これは法的にも整備されているということ、3つ目が、我々の基幹の業務であります審査支払業務、この業務が人からシステムへとシフトしつつある、そんな大きな環境下にある中で、それを横串で刺しますアクションプランであるとか広報活動であるとか、そういった総合的な取組を今後とも進めていく、今その真ただ中にあるということ、5点、皆様へのお願いなり、協議をさせていただきたいということで準備をさせていただきました。

まず、1点目の「保険者と歩む事業推進アクションプラン」の改訂（案）についてであります。

1ページをお願いいたします。このアクションプランについては、毎年PDCAを回して改訂してきているところがございますけれども、大きく4つの柱で今の取り巻く環境に合わせた対応、この見直しを行っているところであります。

(3)の改訂のポイントでございます。1つ目の柱、健康づくりの拡充・強化の取組ということで、昨年度設置いたしましたデータ分析センター、また、その中で産官学が協働した共同分析会議において疾病の分析であるとか基礎統計であるとか、いろいろ分析を行ってきたところがございますけれども、本年度以降もそれらをさらに進化させていく。AIを活用した分析であるとか、また、薬剤情報を取り入れた分析であるとか、だんだん進化させていきたいと考えております。

また、市町村保健師と在宅等保健師との連携というのも重要な課題として上がってきています。市町村の保険者の方々から意見を聞くと、よく言われるのが4点ありまして、若手保健師へのアドバイスがなかなかできないとか、人員不足の解消が課題であるとか人材育成、また、データ分析スキルのサポートが必要なのだと聞いております。それを解消するために、在宅保健師と市町村保健師の連携をさらに強化していきたい、そんなことをアクションプランに盛り込んでいるところであります。

2ページをお願いします。2つ目の柱、保険者共通事務の共同化の推進ということで、令和8年度本格稼働しますガバメントクラウド、この中身にもよりますけれども、これを注視し、標準的な事務処理の共同化を推進していくということを明記しております。

3つ目の柱、審査業務の充実・高度化への対応でございますけれども、支払基金と国保のシステムの共同利用というのが大きな命題になっております。受付、審査支払という流れになるわけですがけれども、令和6年には受付領域の共同利用、そして令和8年には審査支払領域の共同利用というものが工程表の中で責務としてうたわれており、それに向かって審査基準の統一等を積極的に取り組んでいきたいということを盛り込んでおります。また、医療費の適正化の

推進もしかりであります。

最後4つ目の柱、効率的な事業運営と組織体制の見直し、これは、先ほど述べました1、2、3の柱の取組を確実に進めるために事業運営、組織体制の見直しを柔軟にしていきたいということも併せて盛り込んだところでもあります。

3ページ、4ページは、令和2年度の進捗状況の達成度を書いています。おおむね計画どおり達成したところです。そして5ページが令和3年度の改定概要としてお示ししております。本日、皆様のご意見をお伺いし、このアクションプランを成案としていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

次に、2点目、6ページでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響と本会の取組ということでまとめております。

現在、新型コロナウイルスの関係で、請求支払の関係を我々のほうで受託しているところがございます。住所地外については、全て国保連合会を通す、全部国費でやるということで我々のほうを通る仕組みになっておりますけれども、住所地内については、個別に各市町村と我々で契約を締結し、請求支払を受託している状況であります。

現在、鳥取市、米子市、中部圏域と契約を締結しています。現在までの状況ですけれども、4月分が4,600件強、5月請求分が1万4,000件弱、6月分が4万1,000件強、そして7月分が約7万件になるところです。8月は、恐らくその倍になるだろうと思っています。

今後、想定される本会の対応と対策ということで書いておりますが、現在心配なのは職域接種のことで、職域接種が鋭意行われて少し足踏みのところもございまして、来月に入れば、まだ承認されていないところも順次始まるというふう聞いております。懸念されるのは、職域接種の場合は、皆さん、打つことばかりがまず前面に立っていて、請求支払をどうするかという整理がまだできていないところのほうが多いのです。その職域接種、職場自体が医療機関並みの取扱いをされるということで、請求支払ということになれば、その職域、団体のある市町村内の従業員であれば、その市町村のほうへ請求する、市町村外の人については国保連へ請求するというスキームになっています。

市町村内、市町村外に分けることが職域で容易にできるのか、ロジカルチェック、重複チェック、トータルチェックをした上で請求することになるので、その辺のノウハウを我々としても伝えたいがために、今、相談窓口を設置しているところでもあります。6ページの下に書いておりますけれども、請求支払相談窓口ということで開設をしております。ホームページ等、また、県とも連携を取りながらこの相談窓口を稼働させているところがございます。ぜひ企業なり団体なりに、こういうところがあるよというふうな紹介なり案内なりをしていただければと思います。

続きまして、8ページをお願いします。在宅等保健師の会の活動状況についてでございます。

下のほうの欄に、現在の活動状況について、表形式で一覧表を添付しております。現在43名の方が現場に出向いて活動されております。予診票のチェック

であるとか、また、経過観察の補助であるとか疫学調査であるとか、積極的に現場の業務に携わっていただいているところでもあります。今はコロナのほうに充当している状況でございますけれども、一番最初の1つ目の柱で申しましたように、市町村保健師の方から聞くと、在宅保健師の方の支援、先ほど言いました4つの項目でいろいろ支援してほしいという声が聞こえております。我々としても、在宅保健師側と協議して、いつでもタイムリーに要請があれば現場のほうに出向くような体制を整えたいと思っています。それを確実にするために、要請があったごとに契約を結ぶ、また単価等を考えるというのではなくて、通年でもいいのですけれども、年間を通じて基本の協定であるとか契約であるとかをまず締結した上で、要請があればすぐ出向くような環境づくりが前もって整えられないだろうか、そんなことを今考えているところでございまして、今、各市町村に意見照会、協議をさせていただいているところです。現場の要請があればすぐに出向くことができるような体制を構築したいと思っていますので、ぜひ市町村長の皆様にもご理解をお願いしたいと考えております。

9ページでございますが、3点目の項目でございます。データ分析に基づく健康づくりということでもあります。

今年の6月4日に法が改正されました。全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正、これは来年の1月から施行されます。冒頭、理事長の挨拶にもございましたけれども、この法改正によって、国保連合会がこれまでは保険者の皆様方に、こういうレセプトデータを提供していただだけませんか、そして保険者の方に、いいですよ、駄目ですよと判断を仰いでいた、これが来年1月からは、国保連合会が保険者の方々にこのデータを提供してくださいと言えば、保険者の方が提供するという義務が課されるという法体系になりました。

それと、もう一つ重要なのは、国保連合会から事業者等に健診情報を下さいということ言えば、これは主に39歳以下の健診データになりますが、そのデータを提供しなければならない、そういった法体系になるわけです。よりデータの利活用の範囲が広がるということで、予防・健康づくりに向けて大きな一歩になるのではないかと考えております。

そんな中で、10ページでございますけれども、いろいろとこれからデータを分析し、予防・健康づくり、また、保健活動に反映させていただきたいということで取り組んでいきたいと思うのですけれども、がん検診、人間ドックのデータの一元化の取組をさらに前に進めたいと思っています。現在2町から受託し、がん、人間ドックの請求支払だけではなくて、データの管理も受託しているところでございますが、よくよく調査してみると、11ページの上のほうの吹き出しを見ていただきたいのですけれども、例えばがん検診を見ると、胃がんであるとか肺がんであるとか乳がんであるとか、それぞれのがんで様式が全く異なるということ、そして、それはまだ分かるにしても、市町村によって様式が異なってくるというのが今の実態です。現在10パターンあると把握しております。この書式といいますか、フォーマットを一緒にすることが大きな

課題で、何とかこれを統一できないだろうかと考えております。

また、人間ドックのほうでございますけれども、今度は医療機関が管理するシステムで様々な様式で出力される、要はベンダーがつくった書式で出力されるということで、これが9パターンあると把握しております。同じデータでも書式が違うので、どこにデータが入ってくるのかがそれぞれで異なってくる実態が今あります。これを何とかフォーマットを統一していきたいと考えておまして、その辺は、今、実務者レベルで協議を重ねているところでございますけれども、何とぞご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

次に、12ページでございます。保険者とかかりつけ医等の協働による予防健康づくりへの取組ということで、資料をつけさせていただきました。

これは国の公募事業でございまして、国保連合会というものだけではなくて、協会けんぽであるとか共済組合であるとか医療保険者が一緒になった保険者協議会として手を挙げ、そして採択されたものであります。10分の10が国費であります。

事業の内容でございますが、かかりつけ医、また、保健師、栄養士、民生委員等、それらの方々と医療保険者がスクラムを組んで、生活習慣や健康づくり活動が必要な住民の方々に対して、一人一人のデータヘルスプランをつくり、それに基づいてケースマネジメントをしていく。14ページに、左のほう側に事業の展開ということでフローをつけています。こういった流れで対象の方々の健康づくり、生活習慣の改善等を行っていくということを現在やっているところであります。具体的な生活改善、食の改善、また地域活動へのつなぎ等、これらを行って、予防・健康づくりの中山間地域のまずは処方箋、マニュアルをつくり上げていきたい、本年度はそういうふうと考えております。この処方箋、マニュアルに基づいて、来年度以降は全県下に展開していったらな、そんなふうと考えておりますので、ぜひ皆様方の市町村内でできるところ、また、ご提案をいただければ、我々がいつでも出向いて現場のほうと一緒に協議をさせていただきたいと思っておりますので、またお声がけをお願いしたいと思っております。

次に、4点目の項目でございます。今後の各種システムの更改の方針と課題についてということで、ペーパーをつけさせていただきました。

大きな変革の渦にあるその1つが、審査支払のシステムの高度化であると冒頭申しましたけれども、今いろんなシステムが更改の時期に来ています。そして基本的に今のシステムというのは、全てそれぞれの国保連合会の中に置いているシステムであります。オンプレミスであります。それを国保中央会のほうで一拠点化、集約化しようではないか、そうするのであれば初期投資は国庫補助をつけますよという取組が国のほうからも示されているところであります。システムの最適化、クラウド化、集約化、システム統合等に向けてこれから本格的な検討に入り、大きな変化をもたらすということになると思っております。

中ほどに、主なシステム更改のスケジュールを書いています。ここで主なシ

システムということで7つ書いておりますけれども、全てクラウド化を目指すものでございます。クラウド化にすればコストダウンになるのではないかとわれがちでございますが、クラウド化にするということは、どちらかという、初期はコストアップになります。短期的に見ればコストアップになります。クラウドの中を構成するシステムを全て最初に構築する、ですから初期投資は物すごく高額になります。ただ、オンプレミス、それぞれの国保連合会で持った場合は、5年で機器更改、さらに5年後に機器更改という機器更改が5年ごとに訪れるわけです。それがクラウド化にすればなくなるということでございますので、長期的に見れば、オンプレミスとクラウドはそんなに大差はないということでもあります。ただ、短期的に見ればコストはどうしてもかかってしまう、そんなクラウド化への取組が今進められようとしているところであります。

その中で、一番ウエートの大きいのが国保総合システムであります。16ページでございますけれども、国保総合システムの検討状況ということで書いています。今年の3月に審査支払機能に関する改革工程表が示されました。令和6年までに、先ほど言いましたように、受付領域については支払基金と国保、これは共同利用していきましよう、クラウド化しましよう、集約化しましようということで、今、開発が進められています。そして令和8年、その2年後は審査支払領域もやりましようねということで、令和8年までに審査基準を統一しましよう、そして自動レポーティング機能を実装しましよう、これは基金と国保で審査に差異が出た場合はそれを調整する機能です。そして最後に、コンピュータチェックを9割にしましようというようなことがうたわれております。それに向けて現在開発が進められております。

17ページの上に開発経費を書いております。令和6年までに初期投資として450億円が必要、積立金を積み立てておりますけれども、それでも足りない。足りないのが150億円足りませんよと。そして保守のほうは、2年間の保守だけで320億円要って、そして110億円足りない。これは何とかしてもらわないと、被保険者の保険料のほうに関わってくるのかもしれない。ですから、この不足分は何とか国費のほうで全額補填してもらおうよということで、先般来から皆様のほうに要望活動をしていただいたところでございます。全国知事会、全国市長会、全国町村会でそれぞれ国に要望していただきました。おおむね厚生労働省の概算要求には盛り込まれることにはなったようでございますが、勝負は年末の財務省であります。年末に向けて、恐らく10月、11月頃になると思いますが、今のような要望活動よりもさらに強化した要望活動をしなければいけないと思っているところであります。

そしてお願いしたいのは、これが最後ではなくて、2年後、令和8年のときも同じようなことが恐らく起こります。そういったタイムスケジュールも念頭に置いた要望活動をこれから展開していかなければいけない、そんなところでご理解をお願いしたいと思います。

最後、18、19ページでございます。5点目、令和3年度の広報の展開でございますが、アクションプランの4つ目の柱で広報活動を展開することにし

ています。保険者の皆さんと協働した広報、これはテレビ、ラジオ、ケーブルテレビを使って大々的に行っていきたい。また、特定健診の受診率向上、これについてもメディアだけではなくて、SNS等も通じた広報をやっていく。また、データセンターの取組を広く紹介して、要は健康というのは自分のことなのですよということ、これからはマイナポータルで自分の数値を見られるような時代が二、三年後には来ますので、そういったPRをどんどんやっていきたい。そして昨年につきフォト・川柳コンテストなどを展開して、広く県民を巻き込んだ取組を展開していきたいと思っています。これについては、皆様方の広報活動と一緒にやっていきたいと思っていますので、ぜひぜひ巻き込んでいただけたらありがたいなというふうに思っています。

以上、5点の概要をご説明させていただきました。この5点について皆様方から意見を頂戴し、さらに充実した活動につなげていきたいと思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。以上です。

議長 ただいま説明のありましたことについて、何かご質問等はございませんでしょうか。ございませんか。

では、質疑がないようですので、事務局からの報告は以上といたします。

その他、会員の皆様から何かご質問等はございませんでしょうか。提案等でもよろしゅうございます。

どうぞ。

松本会員 すみません、1点。決算も終わったのですけれども、監事を町村長がやっているわけですけれども、以前、私も監事をやらせていただいて思ったわけですが、こういう2,000億円を超えるようなそういう事業の中で、果たして我々町村長だけの監査でいいのかというようなことを以前にも言わせてもらったことがあります、やはりある程度専門的な方に監査をお願いするというのも必要ではないかなということも話をさせていただいたのですが、いろんなそういう団体であったりとか、あるいは市町村等も専門の監事さん、そういう税理士さんとかというようなことを入れているわけがありますので、そのことがどうかなというようなことを思いまして。実際に監査をされている町村長さんかなり大変だろうなど、こう思いまして、ちょっとご提案をさせていただければと思います。

議長 どうぞ。

小倉常務理事 ありがとうございます。監査については、確かに会員ではない第三者の目というのにも必要なのかもしれません。今は規約上、規約の中で監査を会員の中から選出するというふうに定められておりますので、大元を変える必要はあるとは思いますが、その辺は、この総会の中でどういう意見になるのかが一番ポイントかなと思っているのですけれども、どうでしょうか。

議長 いかがでございますか、皆様のご意見を伺いたいと思います。2,000億円を超えるような巨額の資金を動かしていますので、ぜひとも外部監査も含めた規約改正をというご意見だったと思います。いかがでございますか、ご意見等はございませんか。

現監査の若桜町長さん、いかがですか。

矢部会員 会計処理については、税理士が就かれて、しっかり中身を精査されながらしておられます。町村長で監査といっても限界がありますので、それは1名でも外部監査を入れるというのは望ましいのではないかなというふうに私は思います。以上です。

議長 そのほか皆さんからのご意見はございませんか。

それでは、今いただきましたご意見を基にしながら、規則の改正も含めてご検討いただきますようお願いいたします。

小倉常務理事 はい。いま一度、皆様方に意見照会をさせていただきたいと思います。それを踏まえて、この総会の場でまたご協議させていただきたいと思いますので、よろしくようお願いいたします。

議長 そのほか皆様からご意見等はございませんか。

その他はないようでございますので、協議・報告事項は以上といたします。

これをもちまして本日の議事は全て終了いたしました。

会員の皆さんのご協力、ありがとうございました。これで議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

山本事務局次長 陶山町長様、どうもありがとうございました。

山本事務局次長 これをもちまして通常総会を閉会いたします。ご多忙のところ、ありがとうございました。

午後2時39分、閉会を告げる。

閉 会